

# 青森市テレビ広報番組等用動画撮影編集等コンテンツ制作業務 公募型プロポーザル応募要領

## 1 事業名

青森市テレビ広報番組等用動画撮影編集等コンテンツ制作業務

## 2 目的

本市で活躍する各界の第一人者の紹介動画を制作し、テレビ広報番組 AomoLIVE SPECIAL や市の YouTube チャンネルにて放送・公開することにより、広く本市の魅力を発信することを目的とする。

## 3 業務内容

別添「青森市テレビ広報番組等用動画撮影編集等コンテンツ制作業務仕様書」のとおり

## 4 業務履行期間

契約締結の日から、令和 6 年 3 月 31 日（日）まで

## 5 制作に係る予算限度額

220,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ただし、この金額は本業務の予定価格を示すものではなく、提案内容を示すものであり、見積書の金額はこれを超えないこと。

## 6 参加資格

本プロポーザルへの参加者は、以下のすべての条件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込みの日において、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (3) 参加申込書の提出期限から受託者確定の日までの期間、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成 17 年 4 月 1 日実施）の規定による停止措置を受けていない者であること。
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 青森市暴力団排除条例（平成 23 年青森市条例第 33 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- (7) 青森市競争入札参加資格を有する者で、業種「企画製作等業務」部門「映画・ビデオ企画製作業務」に登録している者であること。
- (8) 青森市内に主たる事業所（本社又は営業所等）を置く者であること。

## 7 質問書の提出

- (1) 提出期限：令和 5 年 10 月 31 日（火）午後 5 時 00 分
- (2) 提出先：青森市企画部広報広聴課  
〒030-8555 青森市中央一丁目 22-5

- (3) 提出方法：質問書（様式1）により、持参、郵送、電子メール又はFAXのいずれかで提出すること。また、電子メール又はFAXで提出する場合は、電話で広報広聴課に受信の確認を行うこと。
- (4) 提出書類：質問書（様式1）
- (5) 回 答：質問に対する回答は、参加申込をした事業者へ電子メール又はFAXで令和5年11月2日（木）午後5時00分までに行う。

## 8 参加申込書の提出

- (1) 提出期限：令和5年11月6日（月）午後5時00分
  - (2) 提出先：青森市企画部広報広聴課  
〒030-8555 青森市中央一丁目22-5
  - (3) 提出方法：持参又は郵送
  - (4) 提出書類：参加申込書（様式2）、誓約書（様式3）、税情報確認同意書（様式4）
  - (5) その他：辞退の場合は、辞退届（様式5）を提出すること。
- ※提出期限までに参加申込書を提出しないときは、参加の意思がないものとする。

## 9 提案書の提出

- (1) 提出期限：令和5年11月9日（木）午後5時00分
- (2) 提出先：青森市企画部広報広聴課  
〒030-8555 青森市中央一丁目22-5
- (3) 提出方法：持参又は郵便  
郵送の場合は、令和5年11月9日（木）**必着**で送付すること。
- (4) 提出書類

### ①提出書類・必要部数

書類名	提出部数
a 応募申込書（様式6）	1部
b 企画提案書（任意様式）及びサンプル動画（3分）等 ※サンプル動画として貴社代表（もしくは、それに準ずるかた）の紹介動画を制作（シナリオイメージも含む。）して提出すること	正本1部 副本10部 <b>※副本は、提案者が推測されるような名称、ロゴマーク等を使用しないこと。</b>
c 事業実施スケジュール（任意様式）	<b>※サンプル動画は、YouTubeに限定公開で投稿し、URLを企画提案書へ記載すること。</b>
d 類似業務実績調書（様式7）	
e 見積書（様式8） ※積算内訳書を添付すること	

### ②企画提案書に関する事項

#### ア 仕様

- (ア) 用紙サイズは、A4判とすること。ただし、A3版の折込みは可とする。
- (イ) 文字サイズは原則として10ポイント以上とすること。
- (ウ) 片面印刷でページ数は10ページ以内（表紙及び目次は枚数に含めない。）とすること。なお、A3判は2ページと数える。別途補足資料（カタログやパンフレット等）がある場合は、提案書とは別（ページ数に含めない。）に提出を認める。
- (エ) 略語や専門用語については、脚注を付すこと。
- (オ) ページ番号を付すこと。
- (カ) 文章のほか、写真、イラスト、図面等を使用可とする。

(キ) 貴社の代表取締役の人となりや仕事の様子を紹介する概ね3分程度の動画並びにシナリオを制作し、提出すること。

イ 提案項目

- (ア) サンプル動画
- (イ) シナリオイメージ
- (ウ) 業務スケジュール（企画提案から納品まで）
- (エ) 過去の実績等
- (オ) 事業実施体制（制作人員、ロケ体制・回数等）
- (カ) 事業者独自の取組があれば、自由に提案すること

## 10 選定方法

### (1) 選定方法

企画提案書の内容等を基に、青森市テレビ広報番組等用動画撮影編集等コンテンツ制作業務公募型プロポーザル審査委員会において、総合的に評価・審査し、受託候補者を選定する。

### (2) プレゼンテーション

参加した業者からのプレゼンテーションは行わない。

### (3) 選定基準

別紙：青森市テレビ広報番組等用動画撮影編集等コンテンツ制作業務公募型プロポーザル選定基準のとおり。

### (4) 選定結果

選定の結果は、決定次第速やかに参加者全員に対し電子メール又はFAXによって通知する。

## 11 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 応募要領で示された、提出期限、提出先、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 12 契約

### (1) 契約方法

受託候補者と企画提案書等について協議の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法によって契約を締結するものとする。なお、協議において契約内容を一部変更することができる。ただし、受託候補者との協議が整わない場合は、次点者を受託候補者として協議を行うものとする。

### (2) 契約内容

契約は委託契約とし、詳細は、提案内容を基に受託候補者と協議し締結する。

### 1 3 スケジュール等

No.	手続	日程
1	質問書提出期限	令和5年10月31日(火)午後5時まで
2	質問に対する回答	令和5年11月2日(木)午後5時まで
3	参加申込書提出期限	令和5年11月6日(月)午後5時まで
4	企画提案書類の提出期限	令和5年11月9日(木)午後5時まで
5	選考結果通知	令和5年11月中旬

※日程については、市の都合により変更する場合があります。

### 1 4 その他

- (1) 参加申込書及び企画提案書類等の提出は、1者につき1件とする。
- (2) 企画提案書の作成・提出等に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書類は返却しない。また、提出期限後の修正及び変更は一切認めない。
- (4) 市は、提出された提出書類を事業者選定のためにのみ使用する。なお、必要に応じて複写する場合がある。
- (5) 提案内容については、見積金額内で実施できることを確約したものとみなす。